

農業用廃プラスチック類の適正な処理をお願いします！

【法的根拠】

農業用廃プラスチック類は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で「産業廃棄物」として定義されており、使用者自らの責任で適正処理することが義務付けられています。

【禁止行為、罰則】

野焼き、不法投棄、無許可業者への処理委託は法律で禁止されており、違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円（法人の場合は3億円）以下の罰金またはその両方が科せられます。

【資源循環】

適正に分別・梱包された農業用廃プラスチック類は、リサイクルされます。

【適正な分別・梱包】

分別・梱包が適正でない場合、**回収料金の値上がり**の原因になるため、受け入れできませんのでご注意ください。

《農業用廃プラスチック類の種類について》

● 農業用廃プラスチック類は【A】・【B】・【C】の3種類に分かれます。

【A】 農業用廃ビニール



『農ビ』と記載があるもの。

農ビ

【B】 農業用廃ポリ



《白ポリ》

『農ポリ』と記載があるもの



《マルチ》

白・黒・ツイン
グリーン・シルバー



《肥料袋》

【注】種類によっては【C】になります。

【C】 その他



《農薬ボトル》



《サイロラップ》

- ブルーシート
- 寒冷紗
- 遮光ネット
- バンド
- アゼ波
- コンテナ
- 苗箱
- 網
- 塩ビパイプ
- 灌水チューブ

《農業用廃プラスチック類の梱包方法》

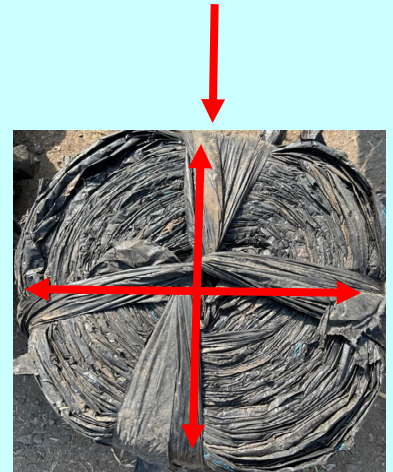
農ビ・農ポリ・マルチ・ラップ・網類

上から見てのつづら折り絵

同じ素材で
2ヶ所結束

- ①可能な限り、土や砂などの付着物を除去してください。
- ②横の長さは1 m、高さは30cm程度をお願いします。
- ③機械で巻いた場合、ほどけないように十字で結束する。(要注意)
- ④袋等に入れなくてください。

《梱包例》



《その他の梱包方法》



《ポット》

同じ素材でまとめる



《苗箱・セルトレイなど》

10個程度に重ねて二か所結束



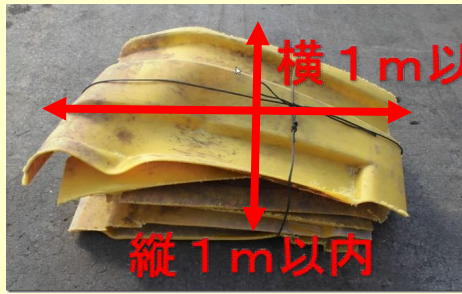
《肥料袋》

肥料袋のみで結束



《ブルーシート・コンバイン袋など》

ハドメやチャック等の金属類を
全て取り外し、紐で2か所結束



《コンテナ・タンク・塩ビパイプなど》

縦、横1m以内に切断して結束



《農薬ボトル》

キャップ、ラベルを取り外し、中身を
洗ってから、別々の透明袋に入れる

※分別や梱包が適正でない場合、
お持ち帰りしていただきますので、ご注意ください。

持込み禁止

- 金属
- 木材
- 一般家庭ごみ
- ゴム (ファンベルト、タイヤ類)
- ガラス
- ビールケース
- 軽油・灯油等で使用されたポリタンク